

令和6年度第3回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和6年10月22日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所 友愛の家 多目的室
出席委員 加賀時男、三浦博幸、稲葉英隆、青木裕美、杉田雅博、三浦宏太、岡田伸一、
塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、稲垣泉、浅野宗夫、荻野義昭、
壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、山本真栄美、野本薫
欠席委員 清水敦子
その他出席者

総合政策部地域創生課公共交通係
係長 竹内雅晴、主事 澤田和樹、熊谷大輝
地域アドバイザー 高橋美絵

事務局 障がい福祉課 副課長 平松雅規
施策係係長 内田直幸、主査 井上崇也、主事 高桑未紗樹、白井麻友
審査給付係係長 酒井晃嗣
健康増進課こころの健康推進係係長 西美緒香
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、野月裕弓

- 議題 (1) 中岡崎駅バリアフリー基本構想策定のためのヒアリング調査について
総合政策部地域創生課公共交通係から説明
(2) 障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会の委員交代について
(3) 日中サービス支援型共同生活援助事業者
(ソーシャルインクルー株式会社)の法人変更について
(4) 令和5年度地域生活支援拠点機能別評価の報告について
(5) その他
- ・株式会社恵の令和5年度事業報告及び評価の延期について
 - ・令和6年度日中サービス支援型共同生活援助事業所の見学会について

議事要旨（要約）

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・開催の挨拶

○加賀会長

- ・委員出席の確認
清水委員が欠席、過半数の出席を満たすため会議の成立を報告
- ・議事録署名委員の選任
三浦委員、岡田委員

【議題1】

○加賀会長

- ・議題1案内
「中岡崎駅バリアフリー基本構想策定のためのヒアリング調査について」
岡崎市地域創生課から説明

○地域創生課（公共交通係係長 竹内）

（背景と目的）

- ・現在岡崎市では、中岡崎駅周辺地区を重点整備地区としてバリアフリー基本構想の策定に取り組んでいる。基本構想策定にあたっては、高齢者の方、障がい者の方をはじめ多くの方に、中岡崎駅やその周辺のバリア（障壁）についてお伺いし、利便性や安全性を向上させるにはどうすればよいかを考え、それを基本構想に盛り込んでいきたいと考えている。
- ・中岡崎駅は愛知環状鉄道の駅であり、隣接するところに名鉄の岡崎公園前駅がある。乗り降りする半数以上が乗り継ぎをしており、多くの方に利用されている状況である。
- ・国においては1日平均3,000人以上が利用する駅についてはバリアフリーを進める方針となっており、本市においては中岡崎駅のみが3,000人を超える駅の中ではバリアフリー化がされていない状況となっている。一方、隣接する岡崎公園前駅では令和3年度にエレベーターが設置され、バリアフリーの基準を満たしている。
- ・今後以上のことを踏まえて基本構想を策定し、国の補助を受けながら愛知環状鉄道のバックアップを行い、市でバリアフリー化を進めていきたい。

（スケジュールについて）

- ・今年度、令和7年3月までに基本構想策定を目標に、中岡崎駅のバリアフリー基本構想策定協議会を設け、学識経験者、交通事業者、総代会、老人クラブ、障がい者の連合会の方等を委員としてご意見をいただき進めている。今後令和10年頃にはエレベーター等の設置ができ、環境が整備できるのではと考えている。

（基本構想の概要）

- ・基本構想については、重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路を設定することとなっている。中岡崎駅のバリアフリー化を早期に進めたいという思いもあり、ミニマムな重点整備地区で短期集中的に進める予定となっている。重点整備地区一体で面的にバリアフリー化を進めたい。
- ・駅のエレベーター等設置のほか、公衆トイレのバリアフリー化、道路段差解消、手すりへの点字案内、隣接するバスやタクシー乗り場の屋根設置等の整備も必要だと考え取り組んでいく。また、こういったハード面だけでなく、市民一人一人がバリアフリーに対して理解を深めていってほしいという考えから、心のバリアフリーについても基本構想には盛り込んでいきたい。
- ・1月にはパブリックコメントを予定している。
- ・御説明したところ以外に、こういった配慮や整備が必要といったお気づきの点があれば、御意見をお願いしたい。

○加賀会長

- ・質疑応答を案内

<質疑応答>

○守本委員

耳が聞こえない立場として、例えば電車が時刻表と異なり遅れたとき、情報が音声放送だけでなく電光掲示板のようなもので示してほしいと思いますが、基本構想には入っていますか。

○地域創生課（公共交通係係長 竹内）

駅の表示については、鉄道事業者が行うものになります。こういった御意見を伺ったことは事業者へ共有させていただきます。

○守本委員

できるかわからないですが、今こうやって岡崎市の方がお越しくださっているように、愛知環状鉄道の方がお越しくださって話し合いの場を設けることはできますか。

○地域創生課（公共交通係係長 竹内）

基本構想の策定は岡崎市（地域創生課）が主担当であるため、今回出席させていただきました。個別の事業者の出席については、事務局と相談させていただければと思います。

○野本委員（意見）

バリアフリーについて、説明していただいたことには問題ないですが、これで本当に必要十分なのかという部分が、なかなか判断しにくいと思います。バリアフリーには法律があって、非常に細かく書いてある中で、その法律に照らし合わせて見たとき、今回の施策でもってちゃんとカバーできているかという検証のされ方もなさるべきじゃないかと思いました。そのように安心させていただきたいなと考えました。もしできるようならお願いします。

○荻野委員（意見）

このバリアフリーの協議会へ、父母の会として参加をさせていただき、参加した者から報告を受けています。私たちは車椅子を使うので、例えばエレベーター等にいくつかの懸念を持っていますので、意見を出させていただいたところ、深い議論にならず、流されてしまった印象です。

一番懸念しているのは、緊急時に救急車のストレッチャーが入らないエレベーターだとどうするのか等、何も解決しないままとなっています。私たちが調べたことに対して、流されてしまうと残念だと思いますので、いろいろな角度からの知見をいただければと思います。

○杉木委員（意見）

策定にあたり、高齢者や障がい者をはじめ多くの方に御意見いただくとありましたが、例えば外国人のあたりとかそういったヒアリングできていない方たちの意見を聞くような機会は、スケジュールになく、調査の目的と外れています。

時間的に余裕があれば、その辺、意見を聞く方を増やしていただけたらと思います。

○加賀会長

- ・議題1の終了を報告
- ・地域創生課の担当職員へお礼と退室の案内

【議題2】

○加賀会長

- ・議題2案内

「障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会の委員交代について」

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・ 4 月以降委嘱を受けた委員へのお礼
- ・ 10 月 9 日付で地域移行支援専門部会の委員 1 名から辞退届並びに、新任委員の推薦状及び承諾書を受理
- ・ 次回、11 月に開催予定の地域移行支援専門部会から、新任委員が前任の任期を引継いで委員交代し、事務局から委嘱することを報告

○加賀会長

- ・ 委員交代、委嘱について疑義の確認し、意見無しのため、委員交代を承認とする。
- ・ 議題 2 の終了を報告

【議題 3】

○加賀会長

- ・ 議題 3 案内

「日中サービス支援型共同生活援助事業者（ソーシャルインクルー株式会社）の法人変更について

○事務局（障がい福祉課主査 井上）

- ・ ソーシャルインクルー株式会社 吸収合併について説明
- ・ ソーシャルインクルー株式会社の株式を保有する（完全親会社）S I ホールディングス株式会社（以下、「S I H」）について、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社（以下、「P C G」）が組成した「ポラリス第五号投資事業有限責任組合」が約 8 割の株式を保有し、最大株主となった。
- ・ S I H は特定目的会社（S P C）であり、株式の保有以外に事業を行っておらず、ソーシャルインクルー株式会社は P C G から経営を委任されていたため、S I H とソーシャルインクルー株式会社は一体で事業運営を行っていた。
- ・ 上記のように運営を別法人で行うのではなく、事業運営の実態に即した効率的な経営を行うため、S I H による合併準備を開始した。
- ・ ソーシャルインクルー株式会社の関係施設は全国に 200 を超え、吸収合併に係る指定申請手続きを全国一括で行うことは困難としていたが、厚労省から合併に係る指定手続きの簡素化に関する通知があったため、合併手続きを進めることとなった。
- ・ ソーシャルインクルー株式会社は S I H に吸収合併され、廃止となり、S I H が社名変更し、新たにソーシャルインクルー株式会社となり、運営を継続する。
- ・ 11 月末廃止、12 月から新規指定予定
- ・ 事業運営の実態になんら変わりないため、新規指定時における本会での評価は省略する。

○加賀会長

- ・ 質疑応答を案内

<質疑応答>

○三浦副会長

もともと日中サービス支援型共同生活援助の事業所の責任をとっていたのはどこで、次に責任をとることになったのは誰ですか。

その辺を明確に教えていただきたいと思います。

○事務局（障がい福祉課主査 井上）

あくまで指定申請者は（事業運営を行っていたのは）「ソーシャルインクルー株式会社」であり、代表者は松下展千さんです。今回吸収合併を行うので、指定上の責任はS I Hになります。S I Hの代表は西畑さんという方ですが、12月からの新「ソーシャルインクルー株式会社」は松下代表が社長となるため、責任をとる方は松下さんで変わりません。事業所の職員や運営にも変更はないと報告を受けています。

○加賀会長

- ・議題3の終了を報告
- ・利用者に迷惑がかからないよう、運営をしっかりと行っていただきたい。

【議題4】

○加賀会長

- ・議題4案内
「令和5年度地域生活支援拠点機能別評価の報告について」

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

- ・岡崎市の地域生活支援拠点の整備状況について説明

障がい等により、地域で暮らし続けるために支援を必要とする方が、緊急時にいつでも相談ができ、必要な支援を安心して受けることができるようにするために、地域全体で環境を整えていくという趣旨のもの。

地域生活支援拠点には、5つの居住支援の機能が求められており、本市では地域全体で障がい児者の生活を支える「面的整備」という形を取っている。

- ①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

- ・機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する必要があるため調査を実施、結果を報告。
- ・今回の評価を受けて地域生活支援拠点全体の運用方法等を検討し、各機能の充実を図る。並行して地域生活支援拠点コーディネーターも検討し、運用していくことを目指す。

○加賀会長

- ・質疑応答を案内
-

<質疑応答>

○荻野委員

今5つの体制があるとお話をいただきました。相談の体制について、相談しても解決しないことが多々あります。解決しないことは親のところへ返ってきます。対象とする施設がない場合は親が負担して、親が子どものお世話を全てするという形に戻ってしまいます。

体制とありますがすべてを網羅する形にはなっていないので、何が足りないかを検証していただいてどうしたらカバーできるのか等、一歩進んだ検証の仕方があっていいと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係係長 内田）

全体の整備について、実は国から目標というのを定められています。令和8年度までに、この地域生活支援拠点に関して、コーディネーターを設置することとなっています。市も現在市内の法人等とも相談しながら、市の直営で行うのか、ある程度委託で行うのかを含め、体制の整備を進めていきます。もう少し体制の全容が見えたら皆様にもご説明できればと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○塩沢委員

緊急時の受入れ体制について、委託している事業所からの回答で「しくみがない」と回答している事業所がありますが、現状対応できない事業所に依頼している状況ということでしょうか。

○事務局（障がい福祉課施策係係長 内田）

市としては緊急時の受入れ・対応を依頼している事業所は緊急一時支援という形で委託しており、1事業所だけでなく4事業所で機能を分割して、それぞれの役割を補って、全体で機能をカバーできているといふうにご理解いただければと思います。

現状24時間体制、365日というふうには難しいですが、一定のお願いをできる体制はできている状態になっています。今後この辺りはコーディネーターを含め整備していく中で、さらに強化していく必要があると考えております。

○野本委員

1点お願いがあります。全体の報告を見て、本当に気になるところ、それは人がいないことです。人材がいらない、そして一人一人の負荷が大きいとあります。いろいろな課題がある中で、各事業所ががんばりなさい、というのではなく、岡崎市として、人材不足という部分を何か支援していけるような施策を最優先でやっていただきたいと思います。

○安井委員

何というよりは提案があればありがたいなというのですが、我々は重症児の方と関わっているのも、正直緊急時の預かり先には、利用して預けるのは無理だなと思っています。土日に呼吸器の子を抱えるご家族は、訪問看護も付きっきりで月曜日に何とか受診に行ってもらうような形で乗り越えています。

この辺についても、岡崎市だけじゃカバーできないので、児童相談所とかも連絡していますが、土日は対応できません。児童相談所含め、市町村の他の組織も併せて地域でサポートする形にしないと不可能だと思うので、そこまで輪に入れてもらえると自分たちも支援しやすいと思います。

○加賀会長

- ・議題4の終了を報告

【議題5】

○加賀会長

- ・議題5案内
「その他」（事務局から2点報告あり）

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・1点目

当初予定していた今回の自立支援協議会において、株式会社恵の令和5年度事業報告の実施の延期及び、代替日として次回12月の自立支援協議会を予定していることを報告。

厚労省の動向を注視し、状況に応じて柔軟に対応する方針。

- ・2点目

令和6年度日中サービス支援型共同生活援助事業所の見学会を案内。

一般社団法人バンデの綴岡崎岡町を見学先として予定している。見学会に参加希望があれば申込票の提出を依頼した。

○加賀会長

- ・質疑応答を案内
-

<質疑応答>

○高橋地域アドバイザー

恵について、自治体や地域アドバイザーである自身にも、国から情報共有はありません。新年度に新しい事業所が報告する話もありましたが、実際手元が決まっていたら、早いうちに一旦お話を聞かせていただいたほうがいいのかなと思います。

どこの法人が譲渡を受けるかわかりませんが、どんな法人が運営しているのか皆さん一番気になると思いますので、早いタイミングで顔合わせのようなことができると思います。

○安井委員

私自身、大人の支援サービスの準備をしていて求人をやっていたら、恵のスタッフの方からかなり応募がきていました。中のスタッフが減ってしまい、今利用されている方に迷惑がかかっているんじゃないかと思うと、残って頑張っているスタッフも疲弊したりして事故が起こる可能性もあるかなと思っていて、その辺、国の方はスタッフの派遣等、何か行っていますか。

○事務局（障がい福祉課施策係係長 内田）

市が確認しているのは、国がアドバイザーの方を事業所に派遣したり、運営に関する助言を行っていると思いますが、個々の事業所の状態に対してどのようなアプローチをしているかまでは確認できておりません。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

補足です。私は井田の事業所に相談のケース検討等で伺いました。職員の皆さんは、「淡々と」というと失礼かもしれませんが、目の前の業務に真摯に取り組んでいらっしゃるという印象を受けています。

勤務実態まですべて見せていただくような権限はないですが、相談の関係で行かせていただいた際に、何か急にできなくなったとかそういった状況は聞いていないので、それなりに持ちこたえているという印象です。

ですが、夜間の職員の方が実は不足しているだとか、安井委員のお話もありますので、また訪問の際に確認をさせていただきたいと思います。

○事務局（障がい福祉課施策係係長 内田）

市としても夏頃に3事業所を回らせていただいています。まったく確認していないということではなく、一定のチェックはさせていただいているので、状況を見ながら取り組みたいと考えています。

○加賀会長

・議題全ての終了を報告、事務局へ

○事務局（障がい福祉課施策係係長 内田）

次の日程は12月17日（火）友愛の家多目的室で行う予定です。以上で第3回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。